

労働者派遣事業に係る各種情報

(労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開)

【本社】

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

事業所の名称	サンライフ・クリエイション株式会社 本社
事業所の所在地	東京都中央区日本橋本石町 4-6-7 日本橋日銀通りビル 2F
派遣労働者の数 (対象期間の末日現在)	928 名
派遣先事業所の数	179 件
労働者派遣に関する料金額の 平均額 (1日8時間あたり) …①	28,758 円
派遣労働者の賃金額の 平均額 (1日8時間あたり) …②	16,270 円
マージン率 (①-②) ÷ ①	43.4%
マージン率に含まれる費用	・会社運営費(募集広告費、営業担当者やコーディネーター等の人件費、オフィス賃貸料等) ・社会保険料(派遣元として負担する健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料) ・福利厚生費(※詳細は以下「その他の情報」参照) ・教育研修費(※詳細は以下「教育訓練に関する事項」参照)
教育訓練に関する事項	・入職時研修(初めて派遣する労働者・有給/無償) ・住宅ローン研修、商品知識研修、営業マナー研修他、業務内容に応じて必要な知識を習得するための研修(当該業務に従事する労働者・有給/無償) ・宅建講座(宅建資格取得希望者・有給/無償) ・外部スクールとの提携(受講料割引あり) <キャリア・コンサルティング> キャリアに関する相談窓口を開設しています。 ご相談(無料)をご希望の方は、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.slc-mh.co.jp/staff/training/
その他の情報 (その他派遣事業の業務に関し 参考になると認められる事項)	・定期健康診断、ストレスチェック、産業医面談 ・社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険) ・福利厚生サービス(ライフサポート倶楽部、資格取得支援(提携校による優待価格)、会員制インテリアクーポンサービス、三井健康保険組合割引保養施設など) 詳細は以下弊社HPをご確認ください。 https://www.slc-mh.co.jp/staff/benefit/ ・慶弔見舞金 ・安全衛生教育

●法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結	締結済み(当該協定の有効期間の終期 2026年3月31日)
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	会社と労働者派遣契約を締結した派遣先で派遣就業を行う従業者

※雇用安定措置を講じた人数：397人